ガバナンスコード

セルフチェックと自己説明・公表を行いましょう！

令和9（2027）年度から、スポーツ少年団組織のガバナンス強化の方針に基づき、少年団登録時に**スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）のセルフチェック・公表** ／ **団規約の作成・添付**が必須となります。今年度からセルフチェック等に取り組み、準備を進めておきましょう！

Q ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）とは？

A. スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範を示すもの

「ガバナンス」とは、組織が適切に運営され、健全な活動を続けるための仕組みやルールのことです。
スポーツ庁では、スポーツ団体が社会から信頼され、安心・安全なスポーツ環境を提供できるよう、「スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）」を策定しています。
スポーツの普及・振興の重要な担い手であるスポーツ団体には、不祥事の発生を未然に防ぐことにとどまらず、社会の変化に柔軟に対応し、スポーツの価値の最大化に資するよう、適正なガバナンスを確保することが求められています。

「スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）」では、
- ✓ **法令やルールを守ること**
- ✓ **適切な組織運営を行うこと**
- ✓ **会計を適正に管理すること**
- ✓ **暴力やハラスメントを防止すること**
- ✓ **情報を適切に公開すること**

など、スポーツ団体が取り組むべき基本的な事項が示されています。
スポーツ少年団においても、地域から信頼され、子どもたちが安心して活動できる環境づくりのために、「スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）」を意識した活動が大切です。

Q 「セルフチェック」とは？

A. 「自分たちの団がガバナンスコードに沿った運営ができているか」を確認すること

自身の団体がガバナンスコードの各原則・規定に対し現状どの程度対応できているか？を確認します。
例えば以下のような観点で、それぞれの項目に関し自己評価を行います。
- ☐ **会則や規約が整備されているか**
- ☐ **コンプライアンス教育を実施しているか**
- ☐ **財務・経理の処理を適切に行っているか**

➡「対応している」or「一部対応している」or「対応できていない」

Q なぜ「自己説明」「公表」が必要なのか？

A. 団運営に協力してくれる周囲に対して、説明責任を果たすとともに自身の団の現状を把握し、より良い団運営に繋げるため

スポーツ少年団は、多くの子どもや保護者、地域の人々に支えられて活動しており、「安心して子どもを預けられる団体」であることが大切です。
セルフチェックをし、その結果を自己説明・公表することで、「自分たちは適切な運営に取り組んでいます」ということを保護者や地域社会へ示し、信頼を得ることができます。
また、セルフチェックの結果、直ちに実施することが困難な内容がある場合には、改善に向けた今後の具体的な方策や、見通し達成の目標時期を示すことが望まれます。
このことから、定期的にセルフチェック・自己説明・公表を行うことは、「できないことを無理やりやる」ためではなく、今すぐにはできなくても「なぜできないのか」を明確にし、「どのようにしたらいつ頃対応できそうか」を自ら考える、ひいてはより良い組織運営の継続に繋げるためといえます。

©2026 Japan Sport Association.

Q ガバナンスを強化するメリットは？

A. 子どもたちが安心して活動できる場の提供、属人的でない健全な団運営など

✓ **子どもたちが安心して活動できる**
ルールや役割が明確になり、安全で安心な活動環境づくりにつながります。
✓ **保護者から信頼される**
運営の透明性が高まり、保護者が安心して子どもを預けられる団になります。
✓ **指導者・役員の負担軽減**
役割分担や意思決定の方法が整理されることで、一部の人だけに負担が集中しにくくなります。
✓ **トラブルを未然に防ぐ**
会計管理やハラスメント防止などの仕組みを整えることで、様々なトラブルの予防につながります。
✓ **団の継続・発展につながる**
運営体制が整うことで、役員交代や世代交代がスムーズになり、持続可能な組織づくりにつながります。

Q スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）のセルフチェック～公表の具体的な手順は？

A. 既存の仕組みを活用するのがおすすめ

（1）セルフチェック
セルフチェックシート内の各項目に対してA～Cの自己評価をしていきます。
可能な範囲で、現在の取り組み状況や今後改善に取り込む事項等のコメントも記入していきましょう。
セルフチェックシートは以下からダウンロードできます。
➢ スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞（スポーツ庁）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/detail/1420888.htm

（2）公表
自身の団の関係者をはじめ、できるだけ広く一般の人々が閲覧できる形で公表しましょう。
単位団のホームページやSNS、会報などに掲載する、市区町村スポーツ少年団のホームページに掲載する、会議で配布または提示するなどの方法があります。
団体基礎情報と団体運営に関する自己説明を登録・公表できるウェブサイトもあり、本サイトに登録されたスポーツ団体の情報は、どなたでも検索・閲覧が可能です。
➢ スポーツガバナンスウェブサイト（日本スポーツ振興センター）
https://www.sg-web.jpnsport.go.jp/sgw/Top

令和9（2027）年度からの少年団登録システムのリニューアルに伴い、登録システム上で団登録～ガバナンスコードのセルフチェック・公表までをワンストップで行えるようになります！

セルフチェックは「できている・できていない」を評価するものではありません

ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）のセルフチェックは、「できていないからダメ」というものではありません。現在の状況を確認し、「今後どこを改善していくか」を考えるための取組です。まずは現状を把握し、できることから少しずつ改善していくことが大切です。
セルフチェックは、それほど難しいものではありません。役員や指導者で確認しながら取り組むことで、団の現状を整理でき、改善点が見えてくる、ひいてはより良いスポーツ少年団づくりに繋がるという効果があります。
ぜひ、セルフチェックを実施し、その結果を公表することで、安心・安全で信頼されるスポーツ少年団を目指しましょう。

令和9（2027）年度から、スポーツ少年団組織のガバナンス強化の方針に基づき、**少年団登録時に以下の対応が必須**となります。
・スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）のセルフチェック・公表
・団規約の作成・添付

今年度からセルフチェック等に取り組み、準備を進めておきましょう！

©2026 Japan Sport Association.